

沖縄県流域下水道事業経営戦略の一部改正（新旧対照表）

P	現 行	改 正 案	改 正 理 由
P16	<p>第5章 効率化・経営健全化のための取組方針 1・2 （略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第5章 効率化・経営健全化のための取組方針 1・2 （略）</p> <p><u>3. 経営健全化に関する業績指標及び目標年限</u> <u>下水道事業における経営の健全性・効率性を示す代表的な指標である経常収支比率及び経費回収率について、法適用後5年目となる令和6年度まで、それぞれ100.0%を上回ることを目標とする。</u></p>	<p>経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限を明記した</p>
P17	<p>第6章 個別戦略 1. 組織戦略 (1) 経営戦略会議の設置 沖縄県流域下水道事業経営戦略を執行し、事後検証や<u>更新</u>等を行うための組織として、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議<u>で</u>は、収支状況の確認や、各種課題に対する進捗状況の確認など、経営全般を管理することを目的と<u>する</u>。<u>また、</u> 目標設定など具体的な作業を進めるため、経営戦略会議の下に経営戦略会議作業部会を設置する。</p>	<p>第6章 個別戦略 1. 組織戦略 (1) 経営戦略会議の設置 沖縄県流域下水道事業経営戦略を執行し、事後検証や<u>見直し</u>等を行うための組織として、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議<u>を</u>は、収支状況の確認や、各種課題に対する進捗状況の確認など、経営全般を管理することを目的と<u>し</u><u>て原則年4回程度開催する</u>。<u>また、</u> 目標設定など具体的な作業を進めるため、経営戦略会議の下に経営戦略会議作業部会を設置する。</p>	<p>更新が経営戦略の見直しを示すことを明らかにした</p> <p>定期的な検証、見直しの頻度を明記した</p>

P19	<p>2. 維持管理戦略</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) コストダウン戦略</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 委託料対策</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 運転管理委託  宜野湾浄化センターへの包括的民間導入委託について _____ 検討をすすめる。</p>	<p>2. 維持管理戦略</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) コストダウン戦略</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 委託料対策</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 運転管理委託  宜野湾浄化センターへの包括的民間導入委託について <u>令和3年度から</u> 検討をすすめる。</p>	<p>支出削減のための具体的取組について、実施時期を明記した</p>
P21	<p>4. 財務戦略</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) 新たな収入の確保  西原浄化センターにおけるFIT事業について _____ 検討を行い、新たな収入を確保する。</p>	<p>4. 財務戦略</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) 新たな収入の確保  西原浄化センターにおけるFIT事業について <u>令和2年度から</u> 検討を行い、新たな収入を確保する。</p>	<p>収入増加のための具体的取組について、実施時期を明記した</p>